報告事項（１）

３月定例教育委員会　別冊資料①	
平成３１年３月２９日	
担当課	各　課　等

２月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

【一般質問】

〔議員名 会派〕		〔担当課〕	〔ページ〕
岡田　信俊	会派新生	学校教育課	1
		教育総務課	2
		教育センター	3～4
		生涯学習・スポーツ課	5
長坂　則翁	会派未来ネット	学校教育課	6～7
		教育総務課	8
田村　繁已	公明党	生涯学習・スポーツ課	9
		文化財課	10
		教育総務課	11
伊藤　幾子	共産党	学校保健給食課	12
吉野　恭介	会派新生	生涯学習・スポーツ課	13～14
金田　靖典	共産党	学校教育課	15
		中央図書館	16
前田　伸一	公明党	学校教育課	17
加藤　茂樹	会派新生	生涯学習・スポーツ課	18～19
魚﨑　勇	会派新生	学校教育課	20～22
		生涯学習・スポーツ課	23
石田　憲太郎	公明党	学校教育課	24～25
椋田　昇一	会派未来ネット	学校教育課	26～28
浅野　博文	公明党	学校教育課	29～31
		学校保健給食課	32
平野　真理子	公明党	学校保健給食課	33
朝野　和隆	会派新生	教育総務課	34
秋山　智博	会派未来ネット	学校教育課	35～36

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	岡田　信俊		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年２月２５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**２　鳥取市行財政改革大綱について （４）鳥取市Uターン者就労活動交通費支援事業費補助金について （追及２）**			

【質問要旨】

（追及２）

（平成３０年８月施行の鳥取市Uターン者就労活動交通費支援事業補助金の取り組み実績と今後の広報について、お尋ね致します。）また、関連して、大学だけでない教育の分野で、どのように転出者を減らす取り組みを行うべきなのか、お尋ね致します。併せて、教育長のこれからの所見を、お尋ね致します。

【答弁要旨】

（追及２）

鳥取市では教育振興基本計画の基本理念として「ふるさとを思い 志をもつ子を育て、夢と希望に満ちた次代をひらく！」を掲げています。ふるさと鳥取に対する郷土愛の醸成によって、児童生徒が鳥取に住みたい、鳥取で活躍したい、鳥取のために何かしたいという思いをもってもらうことを期待しているものです。

実際、例えば修学旅行などの際に、福部未来学園では自分たちで漬けたらっきょうを配ったり、湖南学園では生徒自らの発案で地元の食材や温泉をPRし、来県を呼びかけたりと、ふるさと鳥取のよさを発信するような取組を行っているところです。教育委員会といたしましても「中山間地域ふるさと体験活動支援事業」で小学校の児童が直接ふるさと鳥取の自然や文化、人々とふれあう体験を行っています。また、中学校では「地域で学ぶ職場体験活動事業」、いわゆる「ワクワクとっとり」と言っていますが、生徒が地元の仕事を体験する職場体験を行っています。また、鳥取市にゆかりのある人物を教材化した鳥取市道徳郷土資料集「鳥取市の志」を活用した道徳授業も展開しています。

今後も郷土に対する愛情や誇り、夢や希望を育む取組を行い、今後も様々な教育活動を通して、ふるさと鳥取を愛する郷土愛の醸成に努めていきたいと考えています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(３月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	岡田　信俊		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	教育総務課
質問・答弁月日	平成３１年２月２５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**災害対策について** **（４）小中学校のエアコン設置について**			

【質問要旨】

（追及２）

小・中学校のエアコン整備の状況でありますが、工事関係者は、決められた工期内に設置するためには、学校側の協力が欠かせない、などと言っておられるようです。全国一斉の設置であるため、人材確保や製造品確保に苦慮されているようですが、どのように対応されているのか、お尋ね致します。

【答弁要旨】

（追及２）

学校への空調設備整備につきましては、全国一斉の取り組みとなりますので、施工する人員や空調機器、資材などの確保が困難となることが予測されます。これに対応するためには、速やかな設計を行い、いち早く機器等を発注することが必要となります。

機器発注や人員の確保は業者側が行いますが、本市としても、学校と連携をはかり、スムーズで速やかな事業進捗に努めたいと考えております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	岡田　信俊		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年２月２５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	中核市として鳥取市が行う教職員研修について （１）教職員研修の内容について （２）研修で得たことを学校での取組に活かす工夫について （３）教職員研修の成果と課題について			

【質問要旨】

（登壇）

中核市の市立小・中・義務教育学校の教職員研修は、当該教育委員会が行うと定められている。中核市移行に伴い、市独自で教職員研修を実施することとなったが、研修の基本的方針はどのようなものか、また、どのような工夫があるのか教育長に伺う。

（追及１）

教職員研修を受講した教職員が、研修で得たことを自分の学校の取組に活かすために、どのような工夫をされているのか教育長に伺う。

（追及２）

中核市に移行した年であり、本市独自の研修の開催も初年度であるが、どのような成果と課題を把握し、今後を展望しておられるのか、受講者の感想なども含めて教育長に伺う。

【答弁要旨】

（登壇）

大きく２項目についてお尋ねいただきました。まず、１項目目ですが、中核市移行に伴い市独自で教職員研修を実施することとなったが、研修の基本的方針はどのようなものか、また、どのような工夫があるのかというお尋ねでございました。

まず、**基本的方針ですが、これは本市の教育課題であります学校不適応の解消・未然防止、そして、学力向上に向けた研修とする**こととしております。そのために、教職員が一人一人の子どもに合った支援や指導を行ったり、子どもたちに分かりやすい授業づくりを行ったりするなど、**特別支援教育の視点を基盤とした研修**を行っています。

次に、**本市ならではの研修の工夫**といたしましては、**学校現場の教職員の負担を軽減できるよう全ての研修を半日開催**としています。また、本市独自の教職員研修といたしまして、**年齢や校内の役割が異なる教職員が、一緒に学び合うコラボレーションいたしました研修、いわゆるコラボ研修**をしております。このことにより教職員の協働意識が高まり、また、一貫性のある実践によって一体となった学校経営ができていくものと考えております。

（追及１）

各学校では学んだことを復命書で報告することはもとより、場合によっては**校内研修や職員会議におきまして学んだ研修内容を他の教職員に直接伝達し、協議するなどして、受講者一人の学びが学校全体の取組に活かされるように工夫**をしております。

こうした研修での学びを共有化するための取組の中で、教職員が一人一人の子どもに合った声かけや働きかけを一層意識するようになったであるとか、授業中に子ども同士で考え方を話し合う活動が増え、子どもたちが授業に進んで取り組むようになってきたという声を聞いているところでございます。

（追及２）
初年度ではございますが、研修の成果としてあげるとすれば、受講者の研修後の実践意欲の高まりが見られたということがあります。研修後の感想には、「自分の学級づくりや授業づくりに取入れていきたい」であるとか、「校内で他の教職員に紹介し、学校全体で取り組んでみたい」などの声が多数あり、各学校での実践に期待しているところでございます。
課題としましては、校内OJTの推進や研修したことを校内で共有するための時間の確保などがあげられます。
こうした学校の現状をふまえながら、今後もすべての子どもたちがしあわせになることを願って、教職員が互いに学び合い、協力し合いながら専門性を高め、次代を担う鳥取市の教職員となるよう人材育成を図ってまいりたいと考えます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報 告 日　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	岡田　信俊		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	平成３１年２月２５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	21 市民体育館再整備事業について （１）サウンディング型市場調査について （２）事業期間や整備費用について			

【質問要旨】

（登壇）鳥取市民体育館再整備事業に関して、民間事業者の創意工夫による提案内容の実現の可能性を探るため、「サウンディング型市場調査」を実施されたと伺っている。現在、どのような状況に至っているのか、お尋ねします。

（追及１）基本計画で示された、事業期間や整備費用について、今後のスケジュールはどのように進行していくのかどうか、お尋ねします。

【答弁要旨】

（登壇）平成３０年１１月に実施した「サウンディング型市場調査」で課題を指摘された意見等を参考にして、事業方式や維持管理コスト、さらには求めるサービス基準についての精査を行い、平成３１年１月に「ＰＦＩ方式」により整備を進めることとしました。

また、２月２８日付けで、事業への参画を検討する民間事業者に対し、事業の概要やスケジュール、参画資格要件等について周知するため「実施方針」及び「要求水準書（案）」を公開し、事業者からの質問等を受け付けることとしています。

（追及１）今後のスケジュールは、公開した「実施方針」及び「要求水準書（案）」の質問への回答を行うとともに内容を見直し、５月初旬に募集公告、８月に参加資格要件を満たした提案予定事業者との直接対話、１２月末から平成３２年１月初旬にかけてプロポーザルを実施、平成３２年２月議会にて本契約締結の議案を提出予定です。その後、平成３２年４月から平成３５年５月までを整備期間とし、平成３５年６月の開業をめざします。

事業費については、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、新たな市民体育館で提供するサービスや施設の品質管理等について近隣や先進地の実情を考慮し、再度検証した債務負担行為額である約５５億円としています。

	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	長坂　則翁		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派未来ネット		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年２月２５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**４　障害者差別と部落差別について** **について** **障害者差別と部落差別の現状と課題について** **（登壇）**			

【質問要旨】

（登壇）

障害者差別解消法・部落差別解消法の施行から２年余りが経過したが、法の施行は本市にとってどういう意義と効果があったのか、また、本市の障害者差別・部落差別の現状と課題について、市長と教育長にそれぞれ答弁を求める。

【答弁要旨】

（登壇）

「障害者差別の解消の推進に関する法律」及び「部落差別の解消の推進に関する法律」等が平成２８年に施行されたわけですが、先程市長答弁にもございましたとおり、いずれも差別の解消に向けた取組を推進する上で意義深いものだと考えます。

この法施行に伴いまして、各学校へ法を周知するとともに、校長を始め教職員への法施行の主旨や意義について説明・研修を行ってまいりました。これらによって、学校における人権教育の取り組みがいっそう重視され、部落差別を含めたあらゆる差別の解消につながる知識や技能、そして態度・行動が養われる教育活動の充実が図られてきたものと考えています。

現状は、まだまだ障害者差別・部落差別事象が発生していることは承知しております。学校においても原因はさまざまですが、依然としていじめは発生しており、さらなる人権教育の推進が必要と考えております。

教育委員会といたしましても、今後も学びの内容や方法等を工夫しながら、一人一人が大切にされる教育、人権尊重の精神が養われる教育の展開をめざしてまいりたいと考えております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(３月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	長坂　則翁		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派未来ネット		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年２月２５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	12　放課後児童クラブの充実について （1）クラブ運営の基準について （2）支援員等の処遇改善について （3）クラブの増設希望について （4）クラブへの入所希望の把握について			

【質問要旨】

（登壇）国が省令で定めた「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の「従うべき基準」が「参酌すべき基準」となれば、子どもの安心安全な生活の場が保証できなくなる。政府方針に対する所見を伺う。

（追及1）処遇改善事業で改善された実績と今後の予定、またキャリアアップ処遇改善事業の計画をたてているのか伺う。

（追及2）美保南小学校の第３クラブは、空き教室を利用しているが、学校敷地内に施設を希望している。実現できないか伺う。また、児童クラブの入所希望はどのように把握されているのか。４年生以上の高学年では、断念していると聞いているがどのような方法で入所希望の把握をしているのか伺う。

【答弁要旨】

（登壇）

児童の安全・安心なクラブ運営を保証することが困難になる可能性があることから、本市では現行の基準を維持していきたいと考えています。

（追及1）

平成２９年度は１１クラブ、４０人の支援員の賃金改善が図られ、今年度は１７クラブで６９人の賃金改善が図られています。この事業は、開設時間等の条件がありますが、引き続き実施してまいりたいと考えています。キャリアアップ処遇改善事業は、開設時間等の条件が無く、放課後児童支援員の賃金改善に必要な費用への一部を補助することが可能な事業で、研修などを通じて、支援員の資格取得に努めていただき、できる限り多くの方が賃金アップが図られるよう各児童クラブに取り組みを促していきたいと考えています。

（追及2）

学校内の空教室等を利用して、開設している放課後児童クラブは、本市では６２クラブ中３３クラブと、半数以上のクラブが学校内の空教室等でクラブ運営を行っており、従来より学校の空教室での開設を基本としているところです。クラブの入級希望については、各放課後児童クラブごとに受付等行っており、この状況については全ての児童クラブへ、入級希望状況の調査を行うことで市教委は実態把握をしています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(３月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会		
議 員 名	長坂　則翁	担当部局	教育委員会
会 派 名	会派未来ネット	担 当 課	教育総務課
質問・答弁月日	平成３１年２月２５日		
質問形態	代表質問　個別質問	登壇	追及
質問事項	**市立学校の施設と設備の整備計画について** **（１）市立学校の施設修繕や備品調達について**		

【質問要旨】

（登壇）市立学校の耐震化は終了したが、施設設備の老朽化対策は進んでいないと思われる。

施設設備の老朽化について、どのように現状把握し、どのような整備計画をたてておられるのかを伺う。また、市立学校の施設修繕や備品調達は、すべて公費で対応すべきと考えるが本市はどのようになっているのか伺う。

【答弁要旨】

（登壇）

老朽化した学校施設・設備の対応につきましては、毎年、教育委員会事務局の職員が学校に出向いて、営繕箇所の要望をヒアリングしております。そのうち、緊急性の高いものから順次、修繕対応しております。

老朽化対策としての具体的な計画はございませんが、建築基準法（１２条）に基づいて、全ての学校を３年に１回点検をおこなって、老朽化の状況を把握しております。そして、改修・修繕が必要な個所については、随時対応いるのが現状です。

また、学校施設の修繕や備品調達（教材備品・一般管理備品・暖房機・除雪機・特別教室備品等）については各学校の規模に応じて予算配分を行い、それぞれ学校のおいて執行していただいております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	田村　繁已		担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党		担 当 課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	平成３１年２月２６日			
質問形態	(代表質問)	個別質問	(登壇)	追及
質問事項	５ 障がいスポーツについて （１）現状と取り組みについて			

【質問要旨】

（登壇）

パラリンピックを契機として障がい者スポーツのすそ野を広げていってほしいと考えるが、本市の現状と取り組みを伺う。

【答弁要旨】

（登壇）

本市では、「鳥取市スポーツ推進計画」において「誰もが参加しやすいスポーツ環境づくり」を図るため、「障がいの有無に関わらないスポーツ環境の醸成」に取り組んでいます。例えば「小学生陸上競技大会」や「市民体育祭陸上競技」では、日本を代表するパラリンピアンを招へいし、障がい者スポーツの素晴らしさのＰＲに努めています。

また、「市スポーツ・レクリエーション祭」では、ボッチャやカローリングといった、障がい者でも競技が可能なニュースポーツを実施し、障がい者スポーツに対する理解と普及を図っているところです。

なお、毎年開催される「鳥取さわやか車いす＆湖山池マラソン」では、本市も実行委員として運営に関わり、大会成功に向けた協力体制をとっております。

さらに、「一般財団法人全国ろうあ連盟」の主催により平成３１年９月に開催される「第５３回全国ろうあ者体育大会」では、本市においてバスケットボールとバドミントンが開かれ、開催費の一部を支援する予定にしております。　最後になりますが、本市在住の障がい者スポーツの有力選手を紹介させていただくと、「２０１６リオパラリンピック」の車いす４００m・１，６００mの野田昭和選手、昨年の「夏季デフリンピックサムスン２０１７」の陸上４×１００mの中村開智選手、走高跳び・十種競技の前島博之選手、バレーボールの前島奈美選手、といった方々が活躍されていらっしゃいます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	田村　繁已		担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党		担 当 課	文化財課
質問・答弁月日	平成３１年２月２６日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	８ 歴史的建造物の保存と活用について （１）保存の考え方について			

【質問要旨】

（登壇）

登録有形文化財である城下町とっとり交流館高砂屋について、文化財として保存すべき価値とその基準はどのようなものか。

【答弁要旨】

（登壇）

国の登録有形文化財制度は、所有者の申し出によって、建築後50年を経過した建物を国の登録有形文化財原簿に掲載するもので、所有者を主体とする保存・活用を促進する制度となっています。

城下町とっとり交流館高砂屋については、本市が所有者より寄贈を受け、店舗棟・住居棟・土蔵3棟・脇門の6棟が平成19年7月31日付で登録有形文化財として官報告示されました。

かつての城下町をしのばせる商家の姿をとどめていることから、登録有形文化財の基準としては「国土の歴史的景観に寄与しているもの」が適用されています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	田村　繁已		担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党		担 当 課	教育総務課
質問・答弁月日	平成３１年２月２６日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	安全・安心なまちづくりについて （４）公立小中学校と避難所へのエアコン設置について			

【質問要旨】

（登壇）

小中義務教育学校へのエアコン設置について今後のスケジュールと計画の内容について伺う。

（追及２）

平成３１年度に空調整備にかかる光熱水費対応として６９億円が普通交付税において対応されると聞いているが本市の予算に反映されているか。

【答弁要旨】

（登壇）

本市の小中義務教育学校の全普通教室への空調設備設置につきましては、平成３１年度中の完成を目指しております。そのために、鳥取市全エリアを３つの工区に分け公募型プロポーザルを１月末に行い、最優秀事業者を３社選定したところです。

今後は業者側において設計・施工を行ってまいりますが、本市としましては、学校と十分に連携をはかりながら、安全で速やかな事業進捗に努めたいと考えております。

また、熱源につきましては、ガス・電気などございますが、学校施設の状況等を踏まえながら、適切な機器の設置を進めてまいりたいと考えております。

（追及２）

エアコン整備にかかる冷暖房費の普通交付税措置につきましては、平成３１年度の基準財政需要額に盛り込まれることが総務省自治財政局財政課からの通知で明らかになっており、本市の新年度予算にも反映されているものと認識しているところです。

この度の財政措置につきましては、国が児童生徒への熱中症対策としてエアコン整備の重要性をあらためて示したものと評価しているところです。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	伊藤　幾子		担当部局	教育委員会
会 派 名	共産党		担 当 課	学校保健給食課
質問・答弁月日	平成３１年２月２６日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**学校給食の無償化について** **（１）文科省の「学校給食費の無償化等の実施状況」の調査結果について** **（２）学校給食法について**			

【質問要旨】

（登壇）
①文科省はどのような認識、目的で、学校給食費無償化等調査をしたと考えるか。
②調査結果には学校給食費無償化のどのような成果を示されているか。

（追及１）
①学校給食を無償化することは、法的には可能であるという認識か。
②文科省に学校給食費の無償化を求めるべきと考えるがどうか。
③学校給食費の一部補助を実施する県内自治体があるが、本市でも実施を検討すべきではないか。

（追及２）
仮に県が学校給食の無償化を市町村と共同で行うことがあれば、鳥取市も県と共同して無償化に取り組む考えはあるか。

【答弁要旨】

（登壇）
①文部科学省から依頼された「学校給食費無償化等調査について」の通知には、保護者負担の学校給食費について、一部の自治体において、保護者負担を無償等とする独自の支援の取組みが行われている。各自治体における取組状況等の実態について把握するため調査を実施する」とされています。
②保護者にあっては、経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境の享受等が、また、学校・教職員にあっては、給食費の徴収や未納・滞納者への対応負担の解消等が挙げられています。

（追及１）
①昭和33年、学校給食費の徴収管理上の疑義についての夕張市の監査委員の照会に対し、当時の文部省は、「学校給食法に規定する経費の負担は、設置者が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止した趣旨のものではない」という内容の回答をされています。このことから、学校給食費の無償化は、法的に妨げられているものではないと考えます。
②調査の結果は、国としての分析や評価、また今後の取組みの方針が示されているものではありません。国がこの調査を、無償化等について国の支援策の検討に生かすということであれば、国への要望については、その議論を注視しながら、適時適切に判断したいと考えます。
③学校給食費の一部補助を実施するには、多くの予算を必要とします。本市での一部助成についての検討は、他の施策や事業との優先順位等を総合的に勘案しながら慎重に行うべきと考えています。

（追及２）
仮に県が学校給食の無償化に市町村と共同で取り組む場合、負担割合等の制度設計と本市の財政状況等を照らし合わせ、鳥取市として取り組むことが可能かどうか検討することとなると思います。いずれにしましても、無償化実施の判断は慎重にならざるを得ないと考えます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	吉野　恭介		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	平成３１年３月４日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	１　鳥取国体について （１）鳥取国体に対する本市のスタンスについて （２）環境整備について			

【質問要旨】

（登壇）
鳥取国体が２０３３年に開催されることが決まったが、大会成功に向けた本市の課題とスタンスについて、教育長に伺う。

（追及１）
国体に向け、市民意識の盛り上げと、選手・指導者の育成・強化に取り組んで行ってほしいが、教育長の考えを伺う。

（追及２）
体育館を始め、野球場やグラウンド、テニス場等、各スポーツ施設の利用状況は、市民のスポーツ熱を測る一つのバロメーターになりうると考えているが、最近の利用人数や利用状況について尋ねる。

（追及３）
地区体育館のあり方など、市民のスポーツ熱をさらに盛り上げていけるような施設の運用や管理体制の考え方について、改めてお尋ねする。

（追及４）
鳥取国体の運営のためには、基金の創設や寄付金・募金をお願いするといったことも必要と考える。大会経費の負担を軽減させる事前準備について教育長の考えを伺う。

【答弁要旨】

（登壇）
鳥取国体は、今年１月に開催された「公益財団法人日本スポーツ協会」の理事会において承認を受けたところです。本市で国内最大規模のスポーツ大会が行われることは、平成２８年３月に策定の「鳥取市スポーツ推進計画」が示す「する」「みる」「ささえる」スポーツへの関わり方において、あらゆる面でプラスになると考えています。開催種目、会場確保、人員配置、宿泊、大会運営、予算など、検討すべき諸課題は数多くありますが、今後、県内自治体や県体育協会等の関係団体と連携をとりながら、大会の成功に向けて積極的に取り組みを進めていきたいと考えています。

（追及１）
スポーツ大会などの開催の際に、積極的に鳥取国体のＰＲをしていただくよう働きかけていきたいと考えています。国体で活躍する選手、指導者の育成については高度なレベルが要求されてくると思いますが、競技関係団体はもとより、鳥取県等とも連携をとりながら、選手、指導者の育成につなげていきたいと考えています。

（追及２）
鳥取市内の県立施設も含めた平成２９年度の利用状況は、体育館９１万７千人、野球場８万７千人、バードスタジアム５万８千人、テニス場９万４千人、プール８万４千人、サッカーや野球等多目的に使える広場１０万人となっています。このほかにも、公共スポーツ施設や民間のスポーツジム等を加えると、利用者は更に増えると考えられます。

（追及３）
平成２８年３月に策定した「鳥取市スポーツ推進計画」においても「競技力向上につながるスポーツ環境の整備」を挙げており、施設をはじめとするスポーツ環境の構築を施策として示しております。さらに、体育館につきましては、平成３０年３月に市民体育館等あり方検討委員会より、地区体育館等の再整備に係る検討の視点についてまとめられ、教育委員会に報告いただいております。この報告の中で、指定管理者制度への移行、総合型地域スポーツクラブの活用、インターネット予約システムの導入等により、サービスの向上や利用者の増加を図ることが必要であるとのご指摘をいただきました。こうした報告書を参考にしながら、地域の実情に応じた地区体育館のあり方について、地域とともに検討を進めていく過程で、スポーツ活動の活性化、スポーツ熱の高まりにつながる取り組みについても、併せて議論してまいりたいと考えています。
（追及４）
昭和６０年のわかとり国体の時には、募金活動により県下で約４億３，９００万円が集められており、本市でも昭和５５年に「第４０回国民体育大会開催基金」を創設し、約４億円を積み立てた実績があると聞いているところです。次期国体においても、大会運営のために資金をねん出することは必要と考えていますが、本市で開催する競技の内容が決まっていないことや、必要となる経費の見込額が未確定であるといった状況にあることから、しかるべき時期に関係機関等との調整を図りながら検討していきたいと考えています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報 告 日　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会		
議 員 名	金田　靖典	担当部局	教育委員会
会 派 名	共産党	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年３月５日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	(登壇)　(追及)	
質問事項	**自衛官募集の現状について** **【登壇】中学校への対応について** **【追及1】カレンダー配布についての、中学校の対応について**		

【質問要旨】

（登壇）
自衛官募集に関して、鳥取市中学校ではどのように対応しているか現状についてお伺いします。

（追及1）
自衛隊が中学校へカレンダーを配布しているが、承知しているか。また、どう認識しているか伺います。

【答弁要旨】

(登壇)
　自衛官募集については、募集対象年齢に中学生は達しておりませんので、働きかけ等はありません。ただ、高等工科学校の説明については、自衛隊鳥取地方協力本部の方が、毎年秋頃、各中学校をまわられ、冊子等を配布されると伺っています。

(追及1)
　自衛隊鳥取地方協力本部が秋頃、高等工科学校の説明のため、各中学校を訪問するのとは別に、自衛隊の方が、年末に役所や公民館等にあいさつ回りをされます。その中で学校にもあいさつをされることもあり、年末ということで、カレンダーを持ってこられる場合があるようです。
学校に確認したところ、自衛隊の方がカレンダーを持ってこられた学校は４校あります。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(３月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	金田　靖典		担当部局	教育委員会
会 派 名	共産党		担 当 課	中央図書館
質問・答弁月日	平成３１年３月５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**図書館について** **（1）鳥取市図書館振興計画について** **①計画策定から３年たった現状について** **②今後の課題について** **（2）今後の図書館サービスの充実について**			

【質問要旨】

（登壇）図書館振興計画について

本市では、現在「鳥取市図書館振興計画」に基づいて、平成28年度から５か年計画で、今年で３年目となる。この間の到達状況、評価指標に目標値が設定されているが、その指標からみて、現時点でどのようになっているのか伺う。

（追及）河原・鹿野図書室について

中央図書館を中心としたサービスがきめ細かく提供されています。その中でちょっと気になるところがあります。河原町と鹿野町の今後の取組について具体的にあればお答えいただきたい。

【答弁要旨】

（登壇）

図書館振興計画は、図書館の基本的な方向や図書館像を示すため策定したもので、平成28年度から32年度の５か年間となっています。

具体的な指標での進捗状況ということですが、例えば本の貸出冊数については、市民一人あたりの貸出冊数を目標5.1冊としているところ、平成29年度の実績では4.6冊で、進捗率としては90.2%となっており、まだ到達していない状況です。

一方、学びの場における特集コーナー設置回数においては、目標値100回に対して、既に161回となっており、進捗率も161%となっています。

遅れているものや、達成しているものいろいろありますが、概ね順調に進んでいるものと理解しています。今後も着実に事業を進めてまいります。

（追及）

具体的に、河原町と鹿野町というお尋ねでした。

河原町の図書室はコミュニティセンターの２階にありますが、今後コミュニティセンターの耐震工事を行う予定があるので、その際、図書室のあり方についても検討させていただきたい。

鹿野図書室はトレーニングセンター内にありますが、耐震診断の結果に問題はなく、今のところ、改修する予定はありません。総合支所が耐震改修を行う予定があるので、その際、図書室を持って行けるかどうか検討してみたいと思っているところです。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会		
議 員 名	前田　伸一	担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年３月５日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	**持続可能な開発目標（SDGｓ）について** **社会を生き抜く力を育む教育について【追及　その1】** **社会を生き抜く力を育む教育について【追及　その2】**		

【質問要旨】

(追及1)
次期学習指導要領では子どもたちが持続可能な社会の創り手となることを期待し「生きる力」を育む教育がより一層求められている。学校現場においてはこのような社会を生き抜く力を育む教育についてどのように取り組んでいるか。

(追及2)
次期学習指導要領では、カリキュラム・マネジメントを意識しながら学校教育目標の実現を目指すこととしているが、このカリキュラム・マネジメントをどのようにとらえ、どのように取り入れようとしているか。

(追及1)
　次期学習指導要領では、知識や技能の習得に加え、未知の状況にも対応できる思考力・判断力の育成と学びに向かう人間性の涵養という３つの柱が示されています。これらの力をバランスよく育むために、児童生徒が主体的・対話的で深い学びになるよう、授業改善に取り組んでいます。
　例えば、環境・福祉の学習においては、理科や社会科で学んだ知識を総合的な学習の時間で発展させるなど、教科横断的に扱ったり、地域人材を活用した学習計画をたてたりしています。そのなかで、子どもたちは、自分の生活や社会の問題から課題を見出して、グループで協議するなどして、自分の考えを深めていきます。
このような学習を重ねることにより、直面する問題を柔軟に受け止めたり、答えが１つではない課題に協力して対処したりする力がついていくと考えます。

(追及２)
　学習指導要領を大きな枠組みとしながらも、子どもたちの姿や地域の実態に応じて、各学校が教育目標の実現に向け、教科横断的な学習活動の計画をたて実施し、評価し、改善していくことがカリキュラム・マネジメントであると考えます。
　本市には豊かな自然環境や文化遺産、地域の発展に尽くした先人の功績など、子どもたちが体験を通して学ぶことに適した素材が多くあります。そのような素材を断片的に扱うのでなく、今の子どもたちに必要な力に応じて組み替えたり、教科横断的に活用したりするなど、学習計画を常に見直すことが必要と考えています。
　このようなカリキュラム・マネジメントを取り入れることで、多様な人々と協働する力、新たな価値を創造する力など、変化の激しい社会に対応することができる力を育みたいと考えます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	加藤　茂樹		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	平成３１年３月５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	１　鳥取市成人式について （１）現状について （２）今後の対応について			

【質問要旨】

（登壇）
成人式の昨年及び今年の対象者数と参加者数について伺う。

（追及１）
今年の成人式では、障がいのある新成人の方に配慮して、別室を準備されたと伺った。来年以降も同様な対応をされるのかどうか伺う。

（追及２）
成人式の挙行にあたって、イベントの運営や企画はどのように行っているのか伺う。

（追及３）
公募による実行委員会に業務委託して、成人式の「イベントの部分」の企画や準備を進めるとのことだが、市教育委員会は実行委員会へのサポートは、どのようにしているか伺う。

（追及４）
今年の成人式の式典で壇上に上がり大声を出す新成人がいたが、どのように思われたか伺う。

（追及５）
成人式で今年のようなことが起こらないように、来年以降の対応をどう考えているのか伺う。

（追及６）
2022年４月１日より成年年齢が１８歳に引き下げられるが、本市の成人式はどのようになるのか伺う。

【答弁要旨】

（登壇）
昨年の対象者数は、１１月１日時点で１，９３３名、今年は同じく１１月１日時点で１，８４２名でした。また、当日の参加者数ですが、ともに約１，７００名の新成人が参加した。

（追及１）
新成人の保護者の方からご要望があり、楽屋でモニターを見ながらの参加という形で対応した。障がいのある新成人の方への配慮については、来年度以降も柔軟に対応していきたい。

（追及２）
「式典の部分」につきましては、教育委員会事務局が直接運営を、「イベントの部分」の企画・運営につきましては、新成人からの公募によって組織する「成人式実行委員会」に業務を委託して行っている。例年５月に市報やポスター、チラシで実行委員を公募し、応募者で「実行委員会」を組織し、８月頃から毎月１回程度集まり、企画内容を協議・検討しながら、当日の開催に向けて準備を進めています。

（追及３）
生涯学習・スポーツ課が、実行委員会に対するさまざまなサポートを行っています。準備段階では、実行委員からの各種相談への対応、企画内容等に対するアドバイス、さらにはイベント運営に必要となる準備品の手配などを行っています。また、当日の「イベントの部分」の運営の際には、実行委員による進行に伴って必要となるさまざまな裏方業務のサポートを行うなど、相互に協力しながら取り組んでおります。

（追及４）
　成人式の式典の際、ご祝辞をいただいている時などに、一部の新成人が大声を出したり壇上に上がったりするといった行為がありました。新成人は成人式の主役ではありますが、さまざまな思いがつのった結果、このような行動に至ったのではないかと思います。しかし、こうしたことは決して許されるものではなく、式典の場の雰囲気が乱れてしまい、ご来賓の方々はもとより、他の新成人の皆さんにも迷惑をかけてしまったことに対しまして大変申し訳なく、また残念に思っているところです。

（追及５）
　成人式は新成人を祝福する場であり、新成人としての自覚を持っていただく場でもあると考えております。新成人の方には、マナーを守って責任ある行動をしていただくことを期待しております。成人式が、新成人にとってよりよいものとなりますよう、成人式の準備内容や運営方法等について、しっかりとした検討を行っていきたいと考えます。

（追及６）
　「全国市町村教育委員会連合会」が行った成人式に関するアンケート調査によると、２０２２年度以降の成人式の対象年齢を「現行のままの２０歳」とする市町村は６％となっているが、それ以外はすべて「検討中」となっており、対象年齢を決めかねている全国的な実態が浮き彫りとなっている。現段階で具体的な方向性は決定してないが、こうした成人式の在り方の検討は全市町村共通の課題であり、全国的な動向も注視しながら、決定方法を含めて検討を進めていきたいと考えています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報 告 日　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	魚﨑　勇		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年３月５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**２　小中学校の学習環境について** **（1）携帯電話、インターネット環境への対応について**			

【質問要旨】

（登壇）
　全国的には学校に携帯電話等を持ち込む動きがでているが、本市各学校内における、携帯電話等の取り扱いについて伺う。
（追及1）
　児童生徒の携帯電話等の所有状況を把握しているか伺う。
（追及2）
　児童生徒が家庭内で使用する場合の指導はどのようにしているか。学校との共通理解のもとに進められているか。
（追及3）
　今後、学習において、全児童生徒がタブレット等を活用した、デジタル教科書等を用いることは考えていないか。

【答弁要旨】

（登壇）
　携帯電話等は、学校内では原則必要ないと考えています。登下校時に携帯電話を所持することで、災害時等に子どもと保護者の連絡手段が確保されるメリットはありますが、一方で、新たな問題が発生することが考えられます。
例えば、個人情報のつまった機器を学校内でどのように管理するか、登下校時の歩きスマホの危険性、所持率増加に係るネット上でのいじめの増加に対する危惧等です。
　地震等の災害発生時の安否情報については、「マチコミメール配信システム」等を活用し、保護者へ速やかな情報提供を行っています。また、登下校時の安全確保については、地域の見守り隊や安全ボランティアを効果的に活用する等、学校・地域・家庭が連携し身近な大人が児童生徒を見守る体制作りをさらに進めて参りたいと考えます。
（追及1）
　鳥取市として独自の調査はしておりません。しかし、毎年４月に行われます「全国学力・学習状況調査」に「携帯電話やスマートフォンをもっていない」という回答項目があり、平成２９年度に、この項目を選んだ、本市の小学校６年生は約４８％、中学校３年生は約３２％でございました。これを、逆にいいますと、本市の小学校の６年生で約５２％、中学校３年生では約６８％が携帯電話を持っているということになります。

（追及２）
　各学校では学級活動の時間や道徳の時間等を使って、学年に応じた形で情報モラルの学習を行っています。それらの学習の中で家庭においてインターネットを使う場合は、時間を決めるなどのルールを決めることの大切さを学んでいます。また、本市では、平成２６年度より「携帯インターネット教育啓発事業」を行っています。これは、スマートフォン、ゲーム機等の使い方やマナーを学ぶことを目的に、教職員、保護者、児童生徒の研修を実施する際、専門家を派遣する事業です。本年度も、メディアとの上手な付き合い方やスマホ世代の子育てなどをテーマにこの事業を多くの学校が保護者研修会などに活用しています。
（追及３）
　ご指摘のとおり、デジタル教科書の活用によるペーパーレス化によって、家庭へ持ち帰る教材が減り、児童生徒の身体的負担が軽減されるといったよさがあります。また、画面を拡大したり書き込みをしたりといった機能があり、このデジタル教科書をタブレットにインストールして活用することは、将来的には、児童生徒にとってメリットも多く考えられます。
　一方、タブレットが１人１台確保されない状況下での導入の難しさや、複数の教材を並列に置き学習を進めることができないこと、画面のスクロールによって逆に集中力が持続しない児童生徒も見られることなども課題として挙がっています。
　鳥取市教育委員会としては、「未来のとっとり教育創造事業」で来年度から、タブレットを活用した学力向上のモデル校を指定し、このような点について検証をすすめていきたいと考えます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報 告 日　平成３１年３月２９日(３月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会		
議 員 名	魚﨑　勇	担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年３月５日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	2　小中学校の学習環境について （2）科学・数学に親しむ学習環境について		

【質問要旨】

（追及1）

科学や数学の学習に関して、学校教育において科学、数学に親しむ学習環境を用意することも大切だが、教科書を超えて自由な発想や創造力を伸ばしたりすることで子どもたちは、豊かに学ぶことができると考えるが、教育長の所見を伺う。

【答弁要旨】

（追及1）

次期学習指導要領では全ての教科において「知識・技能」といった面だけでなく、「学びに向かう力、人間性」といった面も、育成を目指しています。

学びに向かう力を養い、学ぶ喜びを感じさせるために、学校での理科の時間には、日常の現象を科学的に学ぶ「理科大好き出張実験」を行ったり、算数・数学においても、パソコンの操作を取り入れたりして、算数の楽しさを実感させるような授業を行っています。

このような活動では、ご指摘のとおり、時には学校を離れて、様々な体験をもとに学んだり、専門的知識を持った地域人材に協力を願ったりすることが必要となります。

本市としても、このような豊かな体験や地域との連携を通した学びを後押しすることで、子どもたちが、理科や数学を学ぶことの楽しさや喜びを感じる教育の充実に努めたいと考えます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(３月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会		
議 員 名	魚﨑　勇	担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生	担 当 課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	平成３１年３月５日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	**２　小中学校の学習環境について** **（２）科学、数学に親しむ学習環境について**		

【質問要旨】

（追及２）鳥取市こども科学館の活用状況は、どのような状況かを伺う。
（追及３）今後、こども科学館をどのように活用しようと考えているかを伺う。

【答弁要旨】

（追及２）鳥取市こども科学館は、青少年の文化や科学活動の促進と、創造性の高揚に寄与することを目的に、昭和５７年５月１日に鳥取市文化センター内に開設したものです。　子どもたちが思いのままに「見る、触れる、動かす、感じる、考える」ための様々な参加型の教室を、年間を通じて実施しています。

例えば、「アート教室」「陶芸教室」「科学教室」「マジック教室」といった教室があり、こうした教室で、子どもたち一人ひとりが主役となって工作や科学実験等を体験しています。

また、「お出かけ教室」として、こども科学館のスタッフが地域の子ども会や公民館の事業等に出向いて、「科学教室」や「工作教室」を開催しています。さらには、３階にあるこども科学館の「展示スペース」でも、テーマを変えながら多様な企画展を開催しております。

科学館全体の年間利用実績としては、平成２９年度は約２５，０００人、平成３０年度は１月末で約２０，０００人の利用をいただいている状況です。

（追及３）こども科学館では、開設趣旨である「青少年の文化や科学活動の促進と創造性の高揚」を進展させるために、実際に教室等に参加した子どもたちの声を大切にしています。例えば、工芸体験では「箸を削るところがすごかった」「使ったことのない色々な道具を使えて楽しかった」、科学教室では「学校で習わないことをして楽しかった」「もっとすごい実験がしてみたい」など、生き生きとした意見が聞こえてきます。

こうした声に応えていくため、関係する機関として、会員として加盟している「全国科学館連携協議会」（平成５年設立）との連携強化が必要不可欠と考えています。

この協議会が企画する巡回展等の誘致を積極的に行ったり、科学館職員の知識や資質の向上を目指して開催される研修会等にも、継続して参加していきたいと考えています。

さらには、市内小中学校、アストロパーク、鳥取大学工学部、鳥取環境大学環境学部、ファブラボとっとり等、地元の関係機関との連携を通じて、子どもの好奇心や探求心を育んでいく多様な企画を用意することで、一層魅力溢れる施設にしていきたいと考えています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	石田　憲太郎		担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年３月５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**防災教育の取組について** **（1）防災教育について**			

【質問要旨】

（登壇１）
現在、鳥取市の学校で取り組んでいる防災教育の現状についてお伺いします。

（追及１）
防災教育の事業の成果について、各校にはどのように展開していったか、その状況を伺う。

（追及２）
平成２８年度の文教経済委員会の委員長報告で、防災の事業は単市でも取り組むべきと意見があったが、その後の取り組みの状況を伺う。

（追及３）
今後、防災教育を行っていく中で、どんなことが重要であるか、教育長の所見を伺う。

【答弁要旨】

（登壇1）
現在、学校で行う避難訓練は、津波や土砂災害・水害等様々な災害を想定した、学校の立地状況や地域の実情に合った、より実践的な訓練が行われるようになってきております。教科の中でも災害について様々な角度から学習をしており、中には、防災アドバイザーや地方気象台・県治山砂防課等の専門家を招き、地震、津波、土砂、水害等、学校の立地状況や地域の実態に即して、学習に取り組んだ学校が複数あります。また、地方気象台と合同で、理科の研究授業を行い、その後全職員で研究会を持つ等、新しい取り組みに挑戦する学校もありました。

あらゆる場面を想定して保護者や地域住民と一緒になって取り組み、参観日等の公開学習や、親子での学習を熱心に行った学校もあります。今後も各学校において専門家の協力を求めながら、主体的に学んでいくことが重要だと考えます。

（追及１）
平成２５・２６年は、国の事業を活用し、日本海に面している湖東中学校区の５つの小・中学校を実践協力校に指定し「主体的に行動する態度」を育てる取組を実践しました。平成２８年度は、その実践を土台とし、佐治小学校が「土砂災害」に視点をあてた防災教育に取組ました。この取組の様子や成果と課題について冊子にまとめ、全校配布して周知を図りました。このことを通して、各校が単調であった避難訓練を見直したり、地域の実情に合った防災教育に取り組んだりするようになりました。また、各学校が防災計画やマニュアルを見直したり、避難訓練の在り方を考えたりして、より実践的な取組となってきました。なかでも、実践校の取組を踏まえ、今年度、全ての学校で引き渡し訓練が実施されたことは大きな成果と言えます。

平成３０年度は、青谷小学校を拠点校にして地域と連携した実践的な防災教育に取組ました。千代川系防災教育に取り組んだ用瀬小学校の様子も合わせて、全校に周知していきます。

今後も、実践校での取り組みを他の学校に広げていくことを通して、教職員の防災教育に対する意識の高揚と各学校の安全体制の構築に努めてまいります。

（追及２）
　今年度より、「鳥取市総合防災訓練」が実施される地域にある学校を指定校として事業展開ができるよう取組ました。昨年９月１０日が大雨だったため、訓練は中止になりましたが、後日、消防署の協力のもと起震車体験をしたり、保健師による災害時の避難所での健康管理について学んだりすることができました。
今後も、国の事業の活用を基本としながら、毎年度事業に取組めるよう努めてまいります。
（追及３）
　学校では、実践的な訓練や教科の中でも、専門家のアドバイスを受けながら、様々な形で防災教育に取り組んでいるところです。防災教育は、「命を守る」学習であり、子どもたちが防災についての意識を高め「主体的に行動する態度」を育てることは大変重要です。避難訓練や、防災に関する講演会等の防災教育に特化した取組も重要ですが、やはり、日頃から「命の大切さ」について、繰り返し考えたり学習したりしていくことがなにより大切なことだと考えます。また、自分の住んでいる地域は、どんな地形で、どこが危険なのか等、家族や地域の方と話し合ったり、学んだりしながら意識を高めていくことも必要なことです。災害によって尊い命が奪われることが決してないよう、子どもたちの防災意識の高揚は必要不可欠なことと考えます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ 対応方針

◆ 進捗状況

◆ 報 告 日　平成３１年3月２９日(３月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会		
議 員 名	椋田　昇一	担当部局	教育委員会
会 派 名	会派未来ネット	担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年３月６日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	(登壇)　追及	
質問事項	**１地域共生社会づくりについて** **(１) 差別解消推進３法の施行から３年、改正出入国管理法の施行も目前となり、わが国の社会・人権政策が大きく転回しています。こうした中、社会的障壁を取り除き多文化共生社会を推進することがますます重要となっています。そこで、本市の多文化共生の現状と課題、部落差別や障がい者差別の現状と課題について質問します。**		

【質問要旨】

登壇

（その４）多文化共生教育とはどういうものか、またその意義はどういったことがあると考えるか。

（その６）本市の学校教育と生涯学習や国際理解のための多文化共生教育の実施状況と、その成果並びに課題について伺う。

【答弁要旨】

（その４）

本市にも、外国籍の子どもたちだけでなく、親の一方が外国籍であったり、長期の海外滞在経験があったりする子どもたちが通学しています。このような様々な文化的な背景や社会的背景を持つ子どもたちに十分な教育の機会を用意すること、そして、仲間としてむかえ、様々なことを互いに学ぶことが多文化共生教育であると考えます。この意義としては、お互いの言語や文化を学ぶことができることを始め、様々な国籍や背景をもつ仲間を尊重することで、民主的な価値観を学ぶことができることです。様々な立場の人が尊重されるということは、自分自身も大切にされるということです。このような経験を外国籍の児童生徒とのかかわりのなかで経験することは大変意義深いと考えます。

（その６）

小学校においては、外国から入ってきた身の回りのものや文化について、社会科や外国語活動の学習を通して学んでいます。中学校においても、「文化の多様性に関する世界宣言」で述べられている「文化の多様性は人類共通の遺産」という言葉を子どもたちなりに説明するといった学習活動を設定するなど、文化的相違に関わらず、お互いの良さを学ぶという視点を大切にしています。具体的には、各学校で、鳥取市グローバル人材育成事業で海外に派遣された生徒の帰国報告会を行ったり、国際交流プラザから派遣された外国人との国際理解講座を企画したりしています。一方、生涯学習では、国際交流プラザで留学生と外国の料理を食べるなどの文化交流をしています。この結果、児童生徒の多文化理解が深まり、さらなる興味関心が高まったり深い学びにつながっていったりしています。学校教育では、これらの取組が単発のものとならず、他教科と関連性を持たせながらカリキュラムの中にどのように位置付けていくこと、生涯学習ではこういった取り組みが単発とならず、継続的に実施していくことが課題であります。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(３月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	椋田　昇一		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派未来ネット		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年３月５日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	１地域共生社会づくりについて （１）差別解消推進３法の施行から３年、改正出入国管理法の施行も目前となり、わが国の社会・人権政策が大きく転回しています。こうした中、社会的障壁を取り除き多文化共生社会を推進することがますます重要となっています。そこで、本市の多文化共生の現状と課題、部落差別や障がい者差別の現状と課題について質問します。			

【質問要旨】

（追及3）本市の小中学校の外国人児童生徒の在籍状況と不就学の状況はどうか。
（追及4）安否未確認だった期間があるが再発防止策をうかがう。
（追及5）日本語指導を必要とする児童生徒の状況をうかがう
（追及6）日本語が必要な児童生徒の日本語の習熟実態、教科の習得状況と学力実態、高校進学実態はどうか。また、子どもの教育に保護者との連携は欠かせない。そのための支援の状況について伺う。
（追及7）教育支援員、母国語支援や保護者支援を行う教育支援員など、現場の実態に即した人的配置が不可欠です。必要な人員配置についての所見を教育長に伺います。
（追及8）マンパワーを補うものとして、翻訳アプリ・タブレットの整備も注目されています。タブレットの導入を促進すべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

【答弁要旨】

（追及3）
　本年度小学校及び義務教育学校前期課程に在籍の外国人児童は２８名、中学校及び義務教育学校後期課程　に在籍の生徒は１５名、合計４３名です。また、本年度の不就学の児童生徒はなかったと確認しています。
（追及4）
　就学の時期を迎えた児童・生徒の保護者に案内を出す際、母国語での案内を複数回行うなど、就学を促すことに努めていきたいと考えます。また、案内に対して、期限内に返信がない場合は、関係部局への連絡を行うなど対応について検討していきたいと考えます。
（追及5）
　平成３０年度、日本語の指導が必要な児童・生徒は、小学校・義務教育学校前期課程に９名在籍しており、中学校・義務教育学校後期課程に１２名在籍しております。
（追及6）
　児童生徒の中には、個別の日本語指導を必要としない程度まで習熟している児童生徒が存在する反面、両親ともに日本語が堪能でない児童生徒の場合は、習熟に時間がかかっている状況があります。学力に関しましては、特に漢字の読み書き等に困難を感じる児童生徒が多く、それに伴い社会科や理科の専門用語の理解に時間がかかる場合があります。そういった場合には、授業者が授業を進行する傍らで、支援者が用語の解説をするなどの支援を行っています。
　高校への進学については、教育委員会として国籍ごとの状況を把握しているわけではありませんが、各中学校で進学先の把握をしております。
　保護者との連携に関しては、日本語が堪能でない保護者の場合は、児童生徒が連絡内容を話し言葉で伝えることが多いですが、重要な連絡事項に関しては、支援者が行うこともあります。

（追及7）
　日本語加配教員は国の裁量で各都道府県への配置が決められており、本年度本市へは１名の加配措置が行われていますが、まだまだ不足している状況です。
教育支援員については、「外国人児童生徒編入学支援事業」により学校の実態に応じて支援を行っています。
保護者支援についてはボランティアにより支援を行っていただいている状況です。
いずれにしても、人員の確保については、十分ではなく、配置を国に要望したり、必要な人数の支援員の確保に努めたりしたいと考えております。
（追及8）
　学校では、外国籍の児童・生徒に対して、小学校で先行実施している英語で学んだことを活用したり、ジェスチャー等も交えたりしながら、なんとか分かり合おうとする意欲や態度も身につけて欲しいという思いもあります。
近年、翻訳ソフト等の精度は飛躍的に向上しており、タブレットに限らず、音声読み取り機能等を使って外国人とコミュニケーションをとることはめずらしくない状況です。
タブレット端末等を活用して多言語に対応したり、保護者に対して、担任が学校での様子を話したりといった活用は有効と考えられます。様々な活用を想定し今後、導入の検討をしたいと思います。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報 告 日　平成３１年3月２９日(３月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	浅野　博文		担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年３月６日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	学校教育の充実について （１）鳥取市教育振興基本計画について （２）教職員の働き方改革について			

【質問要旨】

（登壇）

教職員の働き方改革や教育振興について教育長の所見を伺う。

（追及１）

２０２０年から新学習指導要領が順次実施される。本市では平成２８年度から鳥取市教育振興基本計画に基づき、子どもの主体的な学び（Ａ．Ｌ）とＩＣＴやＷｅｂシステムの活用とグローバル化に対応した英語教育など独自の先進実践に取り組むとある。具体的な取組について教育長に伺う。

（追及２）

先程の取り組みを実施するにあたって、教職員の能力アップが必要となりますが、現在どういう研修をされているのかお尋ねします。

【答弁要旨】

（登壇）

今年１月に、中央教育審議会より学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申が行われました。そこにも示されていますが、新学習指導要領を円滑に実施していくためにも、教職員の業務改善は急務であると考えています。

教職員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で授業改善のための時間や児童生徒と接する時間を十分に確保することが、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことにつながるとともに、教職員のやりがいにもつながると考えます。

学校の働き方改革を進めるには、教職員一人一人や学校の取り組みも重要ですが、教育委員会も今以上に取り組みを進めることが必要だと認識しています。学校、地域、家庭が課題を共有しながら、それぞれの立場でできることに取り組んで、働き方改革を進めるとともに、しっかりと教育の振興を図っていきたいと思います。

(追及１)

本市におきましては、新教育課程の実施に先駆け、教育振興基本計画に示されているように子どもの主体的な学びを促す授業スタイルへの変換へ向けた取り組みを行っています。

具体的には、子どもが自ら問題解決に取り組めるようパソコンやタブレット端末機器を活用した授業づくりを進めたり、さらには、今後必須となるプログラミング教育につきましては、鳥取市教育委員会による小学校への出前授業も行い、好評を得ているところです。

また、グローバル化へ対応した英語教育として、小学校３年生から外国語の先行実施をしております。加えて、中学生を海外へ派遣するグローバル人材育成事業は３年間実施したところであります。参加した中学生は、多様な文化に触れ、様々な文化的背景をもつ人々と交流することを通して、鳥取に軸足を置きながら広い視野を養っているところです。

（追及２）
　中核市移行に伴いまして、市独自の教職員研修を行い、本市ならではの教育課題に対応すべく資質向上に努めております。本市の教育振興基本計画に沿った教育の実現を図るにあたり、例えばグローバル化へ対応した英語教育のためには、小学校外国語活動中核教員研修では、小学校外国語活動の授業力向上を図っております。この中学校の教員も研修に希望参加するなど、中学校区で小中連携しながら、英語教育に取組んでいる校区もございます。
　また、情報化推進リーダー研修では、授業におけるICTの効果的活用方法に関する理解を深めております。加えて、小学校は今年度から、中学校では、来年度から道徳が教科化となることへの対応として、道徳教育推進教師研修を実施し、道徳科の授業力向上を図っております。
　今後も、専門的知識や指導技術を高めていけるような教職員研修の充実を図り、教育振興基本計画を推進してまいりたい考えております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報 告 日　平成３１年３月２９日(３月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	浅野　博文		担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年３月６日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	学校教育の充実について （１）鳥取市教育振興基本計画について （２）教職員の働き方改革について			

【質問要旨】

（追及４）
１か月以上の病休・休職者の状況を伺う。

（追及５）
教職員の労働時間の現状と、平成32年に目標値である時間外勤務時間1日平均140分が達成できるのか伺う。

（追及６）
教職員への負担軽減への具体的な取り組みについて伺う。

【答弁要旨】

（追及４）
１ヶ月を超える病気休暇・休職の取得者数ですが、小学校・中学校・義務教育学校を合わせて、平成２８年度は１７名、平成２９年度は２５名、平成３０年度は２月末現在で２７名でした。

（追及５）
県内の小学校の時間外業務時間は、前年比で１０．３％、中学校では８．８％減少したという新聞報道がありましたが、この調査の本市の結果を見ますと、小・中・義務教育学校を合わせて前年に比べ、約１８％減少しました。
教育振興基本計画で示している目標値の達成についてですが、本年度の時間外業務時間の１日平均は、１５７分でした。時間外業務時間は減少傾向にはありますが、平成３２年度に目標としている１４０分に届くためには、なお一層の業務改善が必要であると考えています。

（追及６）
業務の負担軽減は、積極的に進めたいと思っています。
教員の任用については県教育委員会が所管しておりますので、教職員定数の改善については、今後も県教委に教員の増員や加配教員の弾力的な運用等の要望を続けてまいります。その他にも、教員の負担軽減のために、特別支援教育支援員等を配置していますが、来年度より本市独自で「教員業務アシスタント」を新たに配置する予定にしており、今後も継続して教職員の負担軽減を図っていきたいと思います。。
業務の負担軽減ですが、給食費や教材費の一部の公会計化、校務支援システムの導入により、集金業務や事務的業務の軽減を図ってきました。また本年度より、お盆の３日間は学校閉庁日とし、教員の有給休暇の取得に資しました。
業務の改善には、今までの意識の改革と思い切った施策が必要だと考えます。今後もどのような取り組みが有効なのか研究を続け、働き方改革につなげていきたいと思います。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(３月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	浅野　博文		担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党		担 当 課	学校保健給食課
質問・答弁月日	平成３１年３月６日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**学校教育の充実について** **（２）教職員の働き方改革について**			

【質問要旨】

（追及３）

教職員が健康で学習指導や生徒指導に取り組めるようにすることが重要であるが、教職員の健康管理はどのようになっているか尋ねる。

【答弁要旨】

（追及３）

本市では、毎年、市立学校の教職員の定期健康診断を実施し、健康状態を把握しています。

約３分の１の教職員は、公立学校共済組合が実施する人間ドックを受検するなど、すべての教職員が健康診断を受け、病気の早期発見や治療に結び付けるようにしているところです。

この他に、心の健康については、心理的負担の程度を把握するための検査「ストレスチェック」等を実施し、教職員自身によるストレスの状況の気づきを促すとともに、メンタルヘルスの不調の未然防止に努めています。

また、日頃の健康管理については、学校長が勤務時間を管理するマネジメントの中でフォローし、教職員が心身ともに健康を維持し、教育活動に専念できる環境を確保するよう努めているところです。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	平野　真理子		担当部局	教育委員会
会 派 名	公明党		担 当 課	学校保健給食課
質問・答弁月日	平成３１年３月６日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**食品ロス削減について** **（１）食品ロス削減関係課連絡調整会議について**			

【質問要旨】

（追及１）

子どもへの食品ロスに関する啓発・教育に多くの自治体が取り組んでいる。学校現場で、学校給食を含む教育について、子どもたちが食の大切さへの理解を深める取組みが必要と考えるが、本市の取組内容及び啓発について尋ねる。

【答弁要旨】

（追及１）

本市では、地元食材の活用や生産者との交流給食会など体験活動を通じて、児童生徒に、地域の自然や食文化、産業に関心をもたせたり、生産等に携わる方々への感謝の気持ちを抱かせたりするなど、食に関する理解の促進につなげているところです。

食品ロスについては、例えば、小学校４年生では社会科、６年生では家庭科において、具体的なごみを減らす取組を学んでいます。また、給食委員会の児童がお昼の放送で給食を残さず食べるよう呼びかけたり、学校栄養士が給食時間に食育指導を行ったりしています。

今後も、食育だよりや学校便り、ＰＴＡ懇談会等も含め、様々な機会を通して、自然の恵みや食事ができるまでの過程を知り、感謝することができ、残さず食べようとする心を育てる教育や啓発に取り組んでまいります。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会		
議 員 名	朝野　和隆	担当部局	教育委員会
会 派 名	会派新生	担 当 課	教育総務課
質問・答弁月日	平成３１年３月６日		
質問形態	代表質問　(個別質問)	登壇	(追及)
質問事項	**少子・高齢化に伴い地域との連携について** **（３）施設管理のあり方について**		

【質問要旨】

（追及７）

人口減少時代にあって、浜坂地区は子どもの数が増えている。浜坂小学校の増築が計画されていると聞いているが、その整備にあたって、使用されるであろう学童クラブや地域コミュニティとの関わり等はどのように考えているのか、地域の意見を聞きながら進めるべきと考えるが、認識を伺う。

【答弁要旨】

（追及７）

浜坂小学校は児童数の増加による教育環境の課題を解消するため、今後の児童数の増加を見込んだ校舎整備と、狭隘な屋内運動場の整備に併せて安全対策を図る再整備を一体的に行うこととしております。

今後のスケジュールといたしましては、平成３１から３２年度に屋内運動場の解体及び改築工事を、平成３３年度以降に校舎増築を予定しております。校舎の増築にあたっては、校舎増築の全体構想の中で、放課後児童クラブ等の利活用につきましては検討してまいります。

なお、これまでも、屋内運動場整備に当たっては、学校・地域・ＰＴＡ・スポ小などとの意見交換を行いながら進めており、今後予定されている校舎増築に際しても同様に進めていきたいと考えております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	(対応済)

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(２月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	秋山　智博		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派未来ネット		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年３月７日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	１　いのち支える鳥取市自死対策推進計画について （４）小・中学校での取り組みについて			

【質問要旨】

（追及６）本市では自殺予防教育にどのように取り組んでいるか。
（追及７）学校では「ＳＯＳの出し方に関する教育」にどのように取り組んでいるか。

【答弁要旨】

（追及６）

「自殺予防教育」の主な内容には、日々の悩みや人間関係の軋轢等から自身を解放する「ストレスマネジメント」、苦難やストレスに耐え立ち向かう「レジリエンス」の力を培う教育や、「ＳＯＳの出し方に関する教育」といったものがあります。

こういった力は、すぐすぐ身につくものではないため、大学等でプログラムが研究され、文部科学省でも調査研究が行われているところです。

本市の小中義務教育学校においては、命の大切さについて学ぶことはもとより保健分野の授業等でストレスの対処法について学んでおります。それに加えて気高中学校区では、不登校、いじめ、自死などの背景にある不安に焦点化したアプローチによるプログラムを取り入れ、小学５年生から中学２年生の児童生徒が認知行動療法の理論に基づいた学習で不安への対処力を養っているところです。

（追及７）

「ＳＯＳの出し方に関する教育」とは、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいか具体的かつ実践的な方法を学ぶもので、これまでも道徳や保健体育等において、各教科の特性に応じて実施されてきております。

このような教育の実施に当たっては、「２４時間子供ＳＯＳダイヤル」や「チャイルドライン」などの相談窓口の周知を併せて行うことも大切です。

また、ＳＯＳの出し方のみならず、心の危機に陥った友人の感情を受け止めて、考えや行動を理解しようとするＳＯＳの受け止め方についても児童生徒に対し教えることが望ましいとされています。

本市の学校においては、その基礎となる傾聴の仕方や思いの伝え方を授業等で学ぶとともに、相談しやすい環境となりうる信頼し合える人間関係の構築に努めております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(３月定例教育委員会)

鳥取市議会〔一般質問〕　教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成３１年２月定例会			
議 員 名	秋山　智博		担当部局	教育委員会
会 派 名	会派未来ネット		担 当 課	学校教育課
質問・答弁月日	平成３１年３月７日			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	**３　こども虐待への対応について** **（５）小・中学校での取り組みについて**			

【質問要旨】

（追及７）子どもへの虐待を学校はどのように発見し、どのように対応しているのか。
（追及８）全国的にスクールロイヤーの配置が進められていることについて、教育長の所見を伺う。

【答弁要旨】

（追及７）

学校の教職員は、日頃より様々な角度から子どもたちの様子を観察しています。その中で、例えば、不自然な傷がある、笑顔が見られなくなった等の子どもの姿に気づいたとき、その児童生徒に悩みや困っていることはないかを聞き、そこに虐待の疑いが感じられたときは、児童相談所やこども家庭相談センターに情報提供するとともに相談をします。

また、日記や生活ノート、毎月実施している教育相談やいじめ等に関するアンケートの中に気になる記載があった時も同様に聞き取りをし、虐待の疑いを把握したときには児童相談所等に報告し、その後の対応を相談します。

報告後の対応はケースによって様々ですが、児童福祉司等と児童生徒ならびに保護者との面談の場の設定や見守りなど学校に任された役割を関係機関と連携して果たしていくことになります。

（追及８）

大阪市など弁護士会と連携してスクールロイヤーを先駆的に導入している自治体がいくつかあることは承知しております。また、今年度より文部科学省でも「いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究」が始まっているところです。

スクールロイヤーに期待される役割は、①法的側面からのいじめの予防教育、②学校における法的相談への対応、③法令に基づく対応の徹底で、これらは、子どもの最善の利益を保障するという視点においても、学校業務の適正化の視点においても大変有益だと考えております。

本市においても、学校からの法律に関する相談が増えており、教育委員会が市の顧問弁護士に相談した上で学校に回答しているという現状があります。

今後は、国の動向を注視しながら、本市での導入について研究していきたいと考えます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済

◆ **対応方針**

◆ **進捗状況**

◆ **報 告 日**　平成３１年３月２９日(３月定例教育委員会)